

前期基本計画の振り返り（先導的施策）

(1) 未来を担う子どもを育む

■安心して楽しく子育てができる環境づくり

事業	主な取組内容・成果	客観的な数値や傾向
①小児深夜救急医療事業	乳幼児の深夜の急病に対しても、医療が受けられる体制を確保することを目的に、小田原市立病院の小児深夜救急診療に対し負担金を支出する。	夜間の小児救急医療 受診者数 H23:2,825 人、H24:2,753 人、H25:2,594 人、H26:2,558 人
②周産期医療・小児夜間救急医療事業	県西地域の基幹病院として、地域周産期母子医療センターの機能や小児深夜救急医療を継続的に担っている。 平成 27 年 3 月、看護師等奨学金貸付条例を改正し、助産師の養成施設に在学する者に係る看護師等奨学金の額を引き上げた。(月額 5 万円→8 万円) 大学医局へのトップセールスによる医師確保により、平成 23 年 4 月時点における産科、小児科医師は 18 名(産科医 8 名、小児科医 10 名)に対し、27 年 4 月時点では 23 名(産科医 11 名、小児科医 12 名)と増加している。	分娩件数は、H23: 815 件、H27:816 件で同等の分娩を受け入れている。 小児時間外救急医療取扱件数は、H23:7,488 件、H27:6,598 件で、取扱件数は減少(890 件減)しているが、救急車による搬送件数は、H23:576 件から H27:704 件に増加している。
③子育てマップ(ぴんたっこ)発行事業	子育てしやすい環境となるよう、子育て世帯に有用な情報を集約したマップを作成し、子育て支援センター、妊娠届の窓口、市民利用施設のほかこんにちは赤ちゃん事業などを通じて配布。平成 27 年度は、二宮町と合同により広域版のマップにリニューアルし、市内の子育て関連施設等で入手できるよう配架した。	H27 発行数:7,000 冊
④乳児家庭全戸訪問事業	乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ、健全な育成環境の確保を図るため、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供につなげる。把握した児童の養育について支援が必要な家庭に対し、訪問による育児、家事等の援助や指導等、又は養育者の身体的、精神的不調状態に対する相談や指導を行う。	H27 は、期間内に出生した 1,356 人のうち 1,239 人の乳児世帯に訪問を実施。 訪問により把握した支援が必要な家庭(100 世帯)について全てサービスにつなげている。
⑤養育支援家庭訪問事業		
⑥子育て支援拠点管理運営事業	子育て家庭に対する育児支援を行うため、「子育て支援センター」を平成 23 年度に 1 箇所を増設し、川西 2 箇所、川東 2 箇所の計 4 箇所体制とした。 各支援センターでは、育児不安等についての相談指導、子育てに関する情報の収集及び提供、子育てに関する講座等の実施、子育てサークルへの支援等を行い、子育て家庭の育児負担感の軽減を図った。	H24 から現 4 箇所の通年開設となっているが、利用者数は年々増加傾向にある。 子育て支援センター利用延べ人数 H23:56,880 人 → H27:62,180 人
⑦児童プラザ管理運営事業	川東タウンセンターマロニエ内に児童プラザラッコを開設し、児童の遊び場を提供するとともに、指導員を配置し、児童の遊びに対する助言・指導、安全確保及び利用児童の健全育成のための見守りを行う。	H26 利用者数:39,328 人
⑧認可保育所(民間)における多様な保育推進補助事業	多様な保育ニーズに対しては、乳児保育、障害児保育、延長保育、一時預かり、休日保育、病後児保育、地域育児センターなどの実施やサービスを提供する施設に助成を行い、平成 26 年 7 月からは新たに病児保育事業を開始し、平成 27 年度には延長保育事業の実施施設増など拡充を図った。	病児保育延利用人数 H26:346 人、H27:863 人 延長保育の実施施設は、25 園から 31 園に 6 増。新規事業開始施設の利用延人数は 1,177 人

⑨認可外保育施設支援事業	近年増加している低年齢児の入所希望に対し、平成 24 年度におおとり保育園の土地・建物取得後に開園したさくら保育園でこれまで行っていなかった0歳児・1歳児の受入れを開始。平成 25 年度には公立の桜井保育園で乳児定員増を行った。平成 26 年度には民間の城前寺保育園が0歳児から2歳児を対象とした分園を設置するとともに、認可外保育施設に対して運営や施設整備などの支援を行い、平成 27 年 4 月に 5 園を認可保育所や小規模保育事業に移行させるなどの待機児童対策を行った。	保育園の定員は、H23 から 27 で 178 人の増待機児童数(各年 4 月 1 日現在) H23: 19 人、H24:27 人、H25:18 人、H26:19 人、H27:16 人
⑩公立保育所管理運営事業		
⑪民間保育所運営費補助事業		
⑫母子健康教育事業	妊娠、出産、育児に関して集団に必要な指導・助言を行い、母子保健に関する知識の普及を行うことで、母性・乳幼児の健康の保持増進を図る。ママパパ学級、子育て応援講座、親子教室の開催。	H27 実施回数:113 回、参加人数:2,449 人

■地域ぐるみで子育てに取り組む体制づくり

事業	主な取組内容・成果	客観的な数値や傾向
①地域子育てひろば事業	未就園児の親同士の交流や情報交換の場(地域子育てひろば)を身近で通いやすい場所に開設する。市内 26 地区(連合地区単位)に地区民生委員児童委員協議会などが主体となった地域子育てひろばを設置するとともに、子育て支援センターとの連携強化を図り、地域の子育て力の向上を図る。	開設地域数:23 地区(H26) 参加者数:11,397 人(H26)
②子どもにやさしいまちづくり事業	地域社会全体で子どもの遊びや成育に関わり、子どもが本来持つ力を発揮しながら成長していける子どもにやさしいまちづくりを推進する。子どもが育つ上での身近で重要な要素である「遊び」をテーマとした学習会や市内公園 3 箇所で開催した。(平成 26 年度市民提案型協働事業採択事業)	H27 は、3 箇所で開催した
③地域の見守り拠点づくり事業	情報収集した地域活動の情報から、担い手の候補となる団体などへアプローチし、「地域の見守り拠点づくり事業」として、子どもたちが安心して過ごせる安全な居場所を地域の手で提供する地区を 4 カ所、「情報発信支援事業」として地域の子どもに関する情報を一元化し提供する地区を 4 カ所実施。	地域の見守り拠点づくり事業、情報発信事業ともに 4 地区で展開しているが、地区の拡大が難しい状況にある。
④情報発信支援事業		
⑤放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	放課後児童クラブにおいて小学校 6 年生まで対象を拡大し実施したことにより放課後の家庭に保護者のいない小学生児童の居場所の整備を実施、1 つの小学校において放課後子ども教室と連携した運営に着手。	市内 25 小学校、33 箇所で開催した。受入可能な児童数は 1,497 人(H26)。
⑥放課後子ども教室推進事業	全ての子どもを対象に、放課後の時間、小学校の余裕教室等を子どもの安全・安心な活動拠点として活用し、地域の方々の参画等を得て、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を創出。 片浦小学校においては、小規模特認校化に伴い、放課後だけでなく、週末や長期休暇にも実施しており、今後、平成 31 年度までに全ての小学校で実施するため、モデル校として、平成 27 年度に酒匂小学校に放課後子ども教室を開設した。	H27 登録者率(登録者児童数/児童生徒数)は 107% H31 の全校実施に向け、H28 にモデル校(3 校)を開設

⑦指導者養成研修・派遣事業	地域の担い手となる指導者の養成を目的に、子どもたちへ安全に体験の場を提供できるよう、野外活動のリスク管理や子どもの特性などをテーマとした年 8～9 回の講座「おだわら自然楽校」を継続的に実施。指導者を学校や地域の野外体験活動へ派遣し、安全管理の向上を図りながら、指導員の実践経験によるスキルアップが図られた。	H26 参加人数:151 人
⑧特色ある学校づくり推進事業	様々な体験や人との関わりの中で、児童生徒一人一人が健やかに成長していくために、学校、家庭、地域の願いと特色を生かした、地域で取り組む学校づくり(未来へつながる学校づくり)を推進に努めた。市が設置している幼稚園、小中学校を中心とした研究会への委託事業。	事業実施校:園数:42
⑨学校支援地域本部事業	学校支援地域本部事業により、保護者や地域の力を学校に生かす取り組みを進めてきた。市立の全ての学校や幼稚園に、学校・幼稚園と保護者・地域を結ぶスクールボランティア・コーディネーターを配置し、スクールボランティア活動の活性化に努めており、毎年述べ 6 万人以上の方に学校の教育活動を支援していただいている。	H27 ボランティア登録者数:3,526 人で、傾向としては横ばい。H27 ボランティア延べ人数は、62,818 人。

■子どもの可能性を伸ばす教育環境の整備

事業	主な取組内容・成果	客観的な数値や傾向
①食育実践活動事業	平成 23 年度に小田原市食育推進計画を策定(平成 28 年度に第 2 期計画を策定)。計画に基づき庁内関係各課との連絡会を開催するとともに、食育推進に関わる団体との連絡会を年 2～3 回開催。本市の食育の推進と情報の共有を図る。食育推進計画に基づく講演会やシンポジウムを開催するなど、広く市民へ周知している。	人口 10 万対の脳血管疾患死亡率(県下ワースト) H23:106.7(3 位)、H24:123.4(1 位)、H25:114.8(1 位)、 H26:100.4(5 位)
②食生活改善推進員支援事業	食生活の改善を通して生活習慣病を予防するため、食生活改善推進員を養成するとともに研修を実施し、食生活の改善を中心とした健康づくり普及啓発活動を推進する。	H27 研修会開催数:7 回、延べ参加者数:132 人
③食育啓発事業	小中学校において学校給食を生きた教材として活用し、教科と関連した食に関する指導を実施。児童生徒が食に関する正しい知識や判断力を身につけ健全な食生活を実践するための食育啓発事業(親子料理教室、学校給食展、食育講演会、「弁当の日」実施や推進するための関連事業)を行う。	「弁当の日」を実施する中学校が、6 校(H25)から 10 校(H27)に増加。
④体験学習事業	豊かな自然やなりわいを活かした 2 泊 3 日の宿泊体験学習「あれこれ体験 in 片浦」を継続的に実施するとともに、同一学年の児童が同様の体験ができる小学校の宿泊体験学習事業をサポートするシステムを構築し実施。青少年育成団体(青少年育成推進員協議会や市子連)による体験学習事業なども支援。	地域・世代を超えた体験学習事業 H27 開催回数:3 回、参加者数:129 人
⑤図書活動推進事業	市内小・中学校 36 校に専任の学校司書を 2 校に 1 名程度配置し、学校図書館のカウンター周辺業務への対応や授業支援、学習支援の実施を行うとともに、司書教諭や図書ボランティアとの連携を深め、読書活動の充実を図る。	読書が好きと回答した児童生徒の割合 H26:68% → H27:72%
⑥防災教育事業	防災や安全についての児童・生徒の学びを深める取組として、学校防災アドバイザーの派遣と防災教育パンフレットの配布(小学校 1・3・5 年生、中学校 1 年生に防災教育用パンフレットと活用ガイド)を配布している。	地震・火災に対する避難訓練等の実施:100%

⑦二宮尊徳学習事業	市内の全ての小学校において、小学校 4 年生を中心に二宮尊徳について学習し、その成果を市役所や尊徳記念館に展示発表する取り組みを継続。	実施対象校:25 校(全小学校)
⑧郷土学習事業	地域に関する学習内容を発達段階に応じて系統化した「おだわら・はあと」を活用し、学校における郷土学習が継続的・意図的に取り組めるよう推進。「曾我・はあと」「千代・はあと」など各地域の名をつけ、特色をいかした郷土学習を教育課程に位置付けて展開。理科副読本「小田原の自然」を活用した自然観察会の実施により、郷土の自然に対する興味・関心や探究心を高め、自然を愛する態度を養う。	H27 自然観察会実施回数:8 回

(2) ものを生み出す力を育てる

■ 地場農林水産物の高付加価値化による地産地消の推進

事業	主な取組内容・成果	客観的な数値や傾向
①地域農業活性化事業	農業経営改善については、経営所得安定対策(旧:農業者戸別所得補償制度)の実施、県西営農支援センターの運営等を支援した。	経営所得安定対策の加入者数:311名(H27)
②小田原農産物ブランド向上事業	協議会等の団体と連携し、農産物の栽培研究、商品開発、情報発信、消費者への周知活動等を実施した。また、玉ねぎや湘南ゴールドなど、一部の農作物のブランド化を推進し、対象品目を生産している農家の農業所得が向上している。オリーブ栽培農家の増加促進にも取り組んでいる。	市内のオリーブ栽培本数:約1500本(H27)
③有機農業推進事業	有機農業推進に係る協議会(小田原有機の里づくり協議会)の運営支援、環境保全型農業直接支払交付金の交付を実施し、有機農業の取組を支援している。	小田原有機の里づくり協議会における先進的な農園の視察、講演会:各1回(H27)
④農産物地産地消促進事業	農業体験学習事業・農業についての講座の実施、水稻栽培体験学習・農産物の加工体験教室の支援のほか、生梅即売会の開催による小田原梅のPRに努めている。	小学校に対する水稻栽培体験学習の支援:参加校9校(H27) 生梅即売会の開催による小田原梅のPR:実施回数4回(H27)
⑤漁業後継者育成事業	小田原市漁業協同組合青年部が行う試験研究事業や技術研修会への助成。	卸売市場の地魚の取扱(卸売)金額で、H22~24平均実績・9.44億円に対し、H25~27平均実績・11.12億円と17.8%の増となっている。
⑥魚ブランド化促進事業	関係団体との連携が強化されるとともに、小田原の魚の認知度向上、消費拡大が図られた。また、地魚愛用店の取り組み、漁師が選んだ四季の代表魚、地魚加工品ブランド「小田原城前魚」、「北条一本ぬきカマス(通称:かます棒)」の開発など、水産物の高付加価値化の一翼を担っている。	
⑦交流促進施設等整備事業	交流人口の拡大と小田原の魚の消費拡大に資する交流促進施設は、施設用地の埋立工事を実施するとともに、施設に係る基本計画、基本設計及び管理運営方法の検討を実施し、平成30年度後半の開業を目指す。	小田原漁港周辺地域には、年間約45万人(推定)の来訪客があり、小田原城址公園について来訪客が多い場所となっている。

■ 地域の特性を生かした活性化策の推進

事業	主な取組内容・成果	客観的な数値や傾向
①食による商店街活性化事業	小田原地域で生産される果物、野菜を使用している「おだわらスイーツプレミアム」、小田原の海と大地で育まれた食材を使用している「小田原どん」の2事業が展開されている。伝統工芸品の小田原漆器を使うなど、食だけでなく技術系産物とも共同し、地産のもの、地場産業との融合といった新しい「ご当地もの」として知名度を上げている。地場産物は、まちづくり会社によるマルシェ開催で販売された(平成23~26年)。平成27年からは、小田原地下街において、「JA朝どれファーム」がオープンし、地産の果物・野菜を販売し好評を得ている。	「おだわらスイーツプレミアム」参加店舗数 H24:メニュー開発 H25:13店舗 → H27:25店舗 「小田原どん」参加店舗数 H23:24店舗 → H27:28店舗

②地域産木材利用拡大事業	平成 23 年度、おだわら森林・林業・木材産業再生協議会を発足させ、平成 25 年度には、小田原市森林・林業・木材産業再生基本計画及び同実施計画策定。いこいの森バンガロー整備事業(5 棟)、小田原産木材調達基金造成、暫定ストックヤード整備、小田原産木材住宅リフォーム等助成事業創設(平成 26 年～)等、地域産木材利用拡大に取り組んでいる。	小田原産木材住宅リフォーム等助成事業創設 助成実績 254.6 ㎡(H27)
③木育推進事業	きまつり～森と木に包まれる夏開催(平成 25 年度～)、ウッドスタート宣言(平成 28 年 2 月 9 日)及び誕生祝い品配布事業等の様々な木育事業により、「木に親しむ文化」の再醸成が図れた。	木育事業参加者 7,146 名(H27)
④都市農業交流推進事業	市民農園については、平成 7 年度から市が土地を借り上げて実施している別堀地区市民農園の運営・管理の実施とともに、その他の市内の市民農園に対して運営・広報等の支援をし、利用促進を図った。グリーン・ツーリズムについては、協議会等の団体、地域農業者と協力し体験型のツアー、イベントを開催した。	市が運営・広報等支援を実施している市民農園:9 箇所 都市住民との交流が見込まれる早川一夜城きらめきガーデンまつりの開催(2 回)

■ものづくり分野の活性化支援

事業	主な取組内容・成果	客観的な数値や傾向
①中小企業経営支援事業	中小企業に対する融資制度(中小企業小口資金融資)を継続的に実施。中小企業経営安定緊急資金については、需要の減少により平成 27 年度より休止。また、信用保証料補助については、継続的に実施するとともに、箱根火山の影響による新規融資等についても柔軟に対応した。	中小企業小口資金融資実績(新規融資) H23:58 件 → H27:136 件
②起業家・創業支援事業	おだわら街なか起業家支援センターを基点とした入居者支援、専門相談員、中小企業診断士などによる創業や経営に関する各種創業・経営相談を実施。各種創業に関するセミナー、おだわら起業スクール(平成 27 年度～)を実施。 「創業支援事業計画」を関係団体とともに作成し、今後の創業者増加に繋げていく。	創業者実績(H17～H27):8 件
③企業誘致促進事業	平成 25 年 4 月、工場立地法に定める緑地面積率を緩和する条例を施行。平成 27 年 4 月、企業誘致推進条例を施行(企業立地促進条例を廃止)。 制度融資、利子補給、信用保証料補助に加え、新聞広告の掲載、神奈川県企業誘致促進協議会への参画と各種見本市等への出展、企業に対するワンストップサービスの提供、企業市民まちづくり協議会の運営。 平成23年度 コイワイ拡大再投資(西湘テクノパーク) 平成24年度 ライオンと「ライオンおだわらの森に関する協定」締結 平成25年度 花王小田原事業場の拡大再投資 平成26年度 アマゾン小田原FC(児童図書寄贈、ジョブシャドウなど) 平成27年度 日本新薬小田原総合製剤工場の拡大再投資、HGSTジャパン小田原事業所、DNPイメージングコム小田原工場の閉鎖	工業統計調査においては、製造品出荷額は H14:9,471 億円をピークに右肩下がりを続けており、H25 には 6,015 億円と、11 年間で 35%下がっている。

④地場産業団体活動補助事業	伝統技術を後世に継承するための後継者・従事者研修に対する支援。販路拡大につながるよう、首都圏等(「八王子いちょうまつり」、「秋葉原『ちゃばら』、『マーチエキュート神田万世橋』」等)に出展。 伝統的工芸品を扱う後継者・従事者研修が毎年実施されているとともに、工芸品を扱う若手職人が物産展に出展することで、創作意欲の高揚とビジネスチャンスに繋がった。	後継者・従事者研修参加者 寄木:H23:30人、H24:30人、H25:30人、H26:28人／漆器:H23:13人、H24:25人、H25:18人、H26:30人
⑤伝統工芸品産業産地組合助成事業		
⑥地場産業PR支援事業	「小田原城名物市」や「かまぼこ桜まつり」などのイベントを毎年開催し、地場産品のPRを実施し、市民が直接小田原の優れたものづくりの技術や高品質の商品に触れる機会を作った。	かまぼこ桜まつり来場者数 H23:30,000人、H24:70,000人、H25:42,000人、H26:64,000人、H27:43,000人
⑦各種展示会・見本市出展補助事業	地場産品(木製品)の販路開拓(需要拡大)を目的に「ウッドワークフェア in 札幌」や「インターナショナルギフトショー」(東京ビックサイト)への出展を推進した。	インターナショナルギフトショー市内企業参加数 H23:13社、H24:11社、H25:10社、H26:10社、H27:11社
⑧小田原ブランド推進事業	特産品や地元で愛される逸品のなかから市民が選考したものを「小田原セレクション」認定品としてPR。商品推薦件数が100件を超す状態で定着しつつある。 小田原プロモーションフォーラムが実施主体となって実施している「水レモンバル」が定着するとともに、同団体が中心となって事業推進している「小田原さんぽ甘味摘み」が好評を得ている。	小田原セレクション市民からの推薦数 H26:102件、H27:110件 水れもんバル参加店舗数 第1回(H25):53店舗 → 第6回(H27):56店舗
⑨ものづくり・デザイン交流促進事業	小田原産品のブランド力向上につなげるため、芸術家と小田原のものづくりに取り組む匠とのコラボレーション展示会の開催等を支援するとともに、参加メンバーによる商品開発や新しい体験教室を実施している。	これまでに通算10回の小田原もあ展(展示・体験教室)の実施

(3) 都市の顔をつくる

■小田原駅・小田原城周辺のまちづくり

事業	主な取組内容・成果	客観的な数値や傾向
①お城通り地区再開 発事業	平成 23 年度から「緑化歩道」の整備に着手し、「駐車場施設ゾーン」側の用地取得を行い、暫定的に歩道としての供用開始を図った。また、「駐車場施設ゾーン」は平成 27 年 11 月に完成、供用を開始した。「広域交流施設ゾーン」については「基本的な事業化方針の骨子」をもとに実施方針を策定した。	小田原駅東口駐車場については、自動車収容台数が 368 台であるが、休日は満車になるなど、高い稼働率である。 小田原市民交流センターについては、会議室の稼働率が H28. 2 以降、40%を超えている。 緑化歩道については、駐車場施設ゾーンの区間において、暫定ではあるが、5mの幅員を確保し、供用開始している。
②都市廊政策推進事業	平成 23 年度に小田原市都市廊政策検討会を設置し、都市廊政策の概要、イメージやエリアの検討を行うとともに、各所管の事業・計画等を整理し、平成 25 年度に都市廊政策基本方針を策定した。 平成 26 年度には銀座通り空地活用として、ポケットパークを整備。また、小田原ダイヤ街商店会を対象として、街なか緑化事業を実施した。平成 27 年 3 月歩行者ネットワーク計画を策定。	H27 まちづくりワークショップ等の開催回数:3 回(小田原ダイヤ街商店会) 街なか緑化事業実施商店会等数:2 商店会等(H28 小田原お堀端商店街振興組合において実施中)
③都市廊の歩行空間 づくり事業	平成 27 年度には小田原錦通り商店街協同組合を対象として、街なか緑化事業を実施した。また、錦通りポケットパーク前の歩行者天国時間延長の実証実験や、小田原市建築物における駐車施設の附置等に関する条例を一部改正し、建築物敷地外への駐車施設の附置の特例を緩和等も行っている。	H26 市道 2196 歩道の拡幅 L=149.5m H27 市道 2216 無電柱化 L=240m 市道 0004 歩行空間整備 L=33m 小田原駅東口駅前広場(ベルジュ)の歩行空間の整備(民有地との一体整備)L=70m
④小田原駅周辺駐車 対策事業	小田原駅周辺駐車場対策事業として平成 26 年度に策定した「小田原市駐車場整備計画」に基づき、小田原駅東口駐車場と栄町駐車場を連携させた適切な案内誘導による来訪者の利便性の向上のため、双方の駐車場の満空情報が把握・共用可能な満空情報表示板等を設置。駐車需要が充足している現況を踏まえ、街なかの建築物の連続性を保ち歩行者等の安全性の向上につなげるため、隔地駐車場のあり方を含めた駐車場附置義務条例の見直しを行った。	駐車場に関する情報の発信(ホームページアクセス数の向上・駐車場まっぷ・満空表示)

■中心市街地の活性化

事業	主な取組内容・成果	客観的な数値や傾向
①商店街団体等補助 事業	平成 23 年度、2 商店街をモデルとし「徒歩生活圏内の商店街再生事業」に取り組んだ。事業の成果として、商店街が自立し、地域コミュニティの核としての機能を創出する可能性が見出された。平成 25 年度、「商店街共同施設設置事業費補助金」及び「商店街活	持続可能な商店街づくり事業費補助金 利用団体数(本補助金は、平成 25 年度から) H25:9 団体、H26:8 団体、H27:11 団体

	性化空き店舗活用事業費補助金」を統合し、「持続可能な商店街づくり事業費補助金」を新設し、商店街の中・長期的な活動について支援を続けている。	
②小田原地下街再生事業	平成19年に営業を終了した地下街の再生に向け、地域経済団体等と意見交換を行うとともに、JR東日本グループとの協定や業務委託によりテナントリーシングなどの開業準備を進め、平成26年11月にハルネ小田原として再開した。それ以降、情報発信やイベント開催など、地域経済の振興と中心市街地の活性化の拠点としての取組みを進めたほか、24～25のテナントからなる商業機能の運営を行った。	主要商店街流動客調査(毎年12月第2土曜日実施)総数(アーロードの通行人数を除く) H23:115,984人、H24:101,186人、H25:113,068人、 H26:103,914人、H27:113,002人 5年間平均 109,430人
③中心市街地活性化協議会組織強化補助事業	商店街が活動する際の支援、商店街が管理するアーケード灯・街路灯等の電気料への補助など、商店街が地域コミュニティの核として機能することを支援している。また、小田原地下街オープン後は、商店街マップやイベント情報を地下街のインフォメーションへ配架するなど、地下街から周辺商店街の回遊性向上となる情報発信を行っている。	
④中心市街地活性化推進事業	中心市街地の活性化を担うエンジンとなるまちづくり会社「合同会社まち元気小田原」が平成23年4月に設立された。また、本市の中心市街地活性化基本計画が平成25年3月29日に国より認定を受け、中枢である中心市街地活性化協議会は、平成27年度末で23回を数えている。平成27年度は本計画の中間年であることから、市民へのアンケートを実施した。	
⑤街かど博物館整備事業	中心市街地の回遊性向上を図る、街かど博物館事業は、平成26年、平成27年のそれぞれ1館ずつが加わり、現在、20館となり、なりわい交流館と共に本市民だけでなく、観光客へも親しまれている	

■回遊性の向上

事業	主な取組内容・成果	客観的な数値や傾向
①観光もてなし推進事業	施設説明板や観光案内サインの整備、「街かどお休み処」や「街かど観光案内所」等を通して、観光客の利便性・回遊性を高めた。また、風魔忍者にスポットを当てた「忍者体験コーナー」の実施や、武将・忍者によるおもてなし隊の配置、甲冑の着付け体験を充実させるなど、小田原の魅力をPRすることができた。	駅からガイド参加者数 H26:1,390人 → H27:1,514人
②レンタサイクル事業	NPO 法人小田原ガイド協会と本市の協働事業として、小田原城歴史見聞館を拠点にレンタサイクル事業を実施し、観光客の利便性・回遊性の向上を図った。特に平成27年度には、新たに小田原駅東口駐車場貸出所の運営を開始するとともに、これまで要望が多かった電動アシスト付き自転車を導入し、利用者に対する更なるサービスの向上に努めた。	レンタサイクル利用者数 H23:1,693台 → H27:2,396台
③清閑亭を核としたまちづくり事業	国の登録有形文化財である清閑亭を活用し、小田原城周辺の歴史的風致の維持向上を図るため、清閑亭の管理運営を民間団体に委託し、まち歩き等のイベント開催や清閑亭の周知、松永記念館、小田原文学館など他の歴史的風致形成建造物等との連携事業を実施した。	清閑亭の来館者数 H23:15,969人 → H27:29,007人

④緑化推進事業	市内の花苗の生産農家から安価(単価契約)で花苗を購入、市民で構成する緑化団体に対して公共空間に植える花苗の年 2 回の提供、希望団体には、種まきからの育成講習会を開催し、不足する花苗を補充した。更に、市街地のうち民有地の緑化を推進するため、市民に対して寄せ植え講習会を開催した。	講習会参加者数 H26:127 人 → H27:128 人
⑤景観形成修景事業	各年、景観法届出、屋外広告物の許可、形態意匠条例の認定、風致地区条例の許可などの法定手続きの際に、事前相談として、景観形成の方針や行為の制限について、良好な景観形成へ誘導することで、自主的な景観形成を促し、景観意識の高揚を図っている。	H23～27 までの実績数(累計) ・景観法届出件数:467 件 ・屋外広告物申請件数:906 件 ・景観形成修景費補助(重点区域)件数:4 件 ・街なみ環境整備事業補助(銀座・竹の花地区)件数:14 件

(4) 自然環境を再生する

■ 市民協働による自然環境の保全と再生

事業	主な取組内容・成果	客観的な数値や傾向
① 環境再生活動推進事業	身近にある自然環境を市民自ら改善する取り組みを、地域に根づいた活動となるよう支援する環境再生プロジェクトを実施するほか、市民による環境活動の活性化を図るため、酒匂川植栽事業、荒地再生・森林整備活動推進事業、菜の花栽培事業などにより人材育成に取り組んだ。	活動への参加者数 H26:1,374人 → H27:1,400人
② 環境学習推進事業	市立小学校を対象に、自然にふれあう機会を設け、市域の自然の状況を知ることで環境保全意識を高めるとともに、資源の地域内循環や、林業・漁業などの経済活動との関わりに対する理解を深めてきた。	H23:159名(3校)、H24:84名(2校)、H25:113名(2校)、 H26:173名(4校) 4年間でのべ529名の参加
③ 地球温暖化対策推進事業	小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会での検討を経て、市内事業者の出資による「ほうとくエネルギー株式会社」が平成24年12月に設立されるなど、市内での再生可能エネルギー利用に向けた機運が醸成され事業化への道筋を開いた。	再生可能エネルギー事業奨励金(H26～27実績) 再生可能エネルギー事業費:8件(874,600円)、 市民参加型再生可能エネルギー事業: 1件(3,783,200円)
④ 再生可能エネルギー導入促進事業	「小田原市再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例」を平成26年4月に施行し、同条例による小田原市エネルギー計画を平成27年10月に制定。 再生可能エネルギー等導入推進基金を活用し、片浦小学校に太陽光発電設備、リチウムイオン蓄電池等を設置し、災害時などの停電時における電力確保を図った。	
⑤ 生ごみ堆肥化推進事業	平成22年度から始めた生ごみ堆肥化事業は、平成27年度末までに4,842世帯の参加が得られている。市内大型店や障害者施設、市民による生ごみクラブの協力を得ながら、ごみ減量・資源化の象徴的なものとなっている。平成27年度からは、小田原短期大学との協力、広域1市8町への拡大など、事業が拡大している。	生ごみ堆肥化推進事業参加者数 H26:4,177人 → H27:4,842人
⑥ 森林整備事業	神奈川県水源環境保全・再生交付金を利用して市内の森林整備を行い、森林荒廃に歯止めをかけ、水源涵養をはじめとする公益的機能を発揮する森林づくりを実施。さらに市民および県民が広葉樹等の苗木の植林等の森林整備を行い、森林に親しむことで、森林に対する意識啓発を推進した。	H23～27年度地域水源林整備実績 204ha ふるさとの森づくり運動(小田原市いこいの森地内 植樹約2.8ha 計1,500本)
⑦ 里地里山再生事業	「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」に基づき、県補助金を一部財源とし、「里地里山保全等地域(県選定)」において活動団体と土地所有者との間で締結された協定(県認定)による保全活動、体験教室等を支援している。	里地里山活動協定の認定団体数:3団体(H27) 里地里山活動協定により保全が実施されている農地の面積:26,962㎡(H27) 里地里山活動協定により実施された体験活動の回数: 19回(H27)
⑧ コアジサシの郷づくり事業	酒匂川の中州にコアジサシの営巣地整備を止め、営巣したコアジサシを観察する事業に変更した。また、下水道管理センターと連携し、増水による影響を受けない建物の屋上に営巣地を整備するとともに、営巣地の卵やヒナを保護するため、注意書き看板やカラス除けを設置している。	コアジサシの飛来数(酒匂川全域)はH27年15となり、飛来数は減少傾向にある。

⑨メダカの保護事業	希少な生物を保全するため、メダカを飼い、増やす担い手の公募を行い、種の保存を図るとともに、自然環境意識の高揚を図っている。県水産技術センターの職員を講師としてセミナーを実施し、酒匂川水系のメダカを配布している。	メダカのお父さん・お母さん制度延べ参加世帯数 H23:1,444 世帯 → H27:1,785 世帯
-----------	---	---

■ 緑とせせらぎのあふれる生活空間の創出

事業	主な取組内容・成果	客観的な数値や傾向
①公園緑地維持管理事業	市が草花苗や作業用具を支給し、地域の方々による「花壇づくり」などを実施した。平成24年度は事業概要を伝える瓦版の作成、広報委員長会議での事業紹介及び参加団体の募集、更に、HPでも事業を紹介した。	H23 に 4 公園(成田公園、万年公園、蛸田第二公園、羽根尾史跡公園)で実施。H25 には 5 公園(蛸田公園、中村原第 3・第 4・第 5 公園、酒匂浜公園)が追加。
②河川環境整備事業	自然浄化や水循環機能向上を目指し、生態系や地域景観、利用形態などにも配慮して整備した桑原・堀之内地区内の水路において、水質や動植物への影響調査を継続的に実施するとともに、平成 28 年度から事業着手する曾比地区(牛島排水路・寺下排水路)	多自然水路型の水路整備の延伸(平成 28 年度～ 曾比地区総延長 1,130m)
③河川管理事業	の多自然水路整備計画の策定を行った。また、地元自治会や市民団体等を対象として、河川・水路敷の管理協定を締結するなど、市民参加による美化活動を展開している。(めだか公園・下菊川・関口川など)	

(5) 文化力を高める

■ 芸術文化交流の中心施設の整備

事業	主な取組内容・成果	客観的な数値や傾向
① 芸術文化創造センター整備事業	平成 23 年度に市民ホール基本計画を策定し、24 年度の設計者選定、25 年度の基本計画の策定、26 年度から 27 年度にかけては実施設計の作成と、施設整備に向けて取り組んできた。また、管理運営においては、24 年度に管理運営基本計画の策定、25 年度は管理運営実施計画を策定して、26 年度には、開館後は直営で運営することを決定した。 整備に向けて取り組んできたが、平成 27 年 7 月、建設工事の入札は、予定価格に対して入札金額が大幅に超過する不調となってしまったため、整備の可能性を探ってきた。	市民ワーキングや意見募集、説明会等への参加人数：延べ 3,210 人(基本構想から現在まで)

■ 市民による芸術文化活動の促進

事業	主な取組内容・成果	客観的な数値や傾向
① 文化振興ビジョン推進事業	文化に関わる条例の制定に向け、小田原市文化振興ビジョン推進委員会を開催した。情報発信としては、文化・芸術情報を掲載したメールマガジンの配信や、市民 18 人に小田原文化レポーターとして活動していただき、小田原の文化情報をフェイスブックで配信するほか、文化レポーターブログでの情報発信も実施した。	メールマガジンの登録者数 H26:517 人 → H27:780 人
② 市民芸術活動活性化事業	小田原城ミュージックストリートは、平成 26 年度から日程を 2 日にわけて開催した。小田原映画祭は小田原城銅門やコロナシネマワールドでの上映会のほか、かもめ図書館や街かど上映会も行った。 音楽フェスティバルは、合唱練習に係る会場の手配、参加者の出欠確認等の事務補助を行ったほか、平成 28 年 3 月に小田原市民会館大ホールで「みんなで歌おう！！市民によるヘンデル『メサイア』」のコンサートを実行委員会とともに開催した。	イベントの企画・運営に関わる市民は 40 名程度で推移している。 ミュージックストリートは、事業の認知度が上がり、レベルの高いアマチュアミュージシャンからの応募となりつつある。
③ 文化創造活動担い手育成事業	アウトリーチ事業では、小学校等に芸術家を派遣し、子どもたちが質の高い芸術(音楽、バレエ、ダンス、狂言等)に触れ、その楽しさやおもしろさに気付く場を創出した。ワークショップ事業では、子ども向けの美術ワークショップを実施し、芸術文化に触れ、体験する機会を提供した。また、一般向けとして、舞台大道具の制作や舞台写真の撮影等、芸術文化に関わる知識や技術を身に付けるワークショップを実施したほか、レセプションリスト等の文化を支える中間支援層を育成するワークショップを実施した。	アウトリーチ事業 実施箇所・参加人数 H23:9 箇所、2,030 人 → H27:23 箇所、5,032 人 ワークショップ事業 実施回数・参加人数 H25:14 回、483 名 → H27:20 回、1,466 名
④ 市美術展・市民文化祭開催事業	展示会場等の調整・確保、会場設営等の補助事務を行ったほか、実行委員会とともに、事業の課題抽出や解決方法等の検討を行った。観覧者増加に向けた新たな取り組み(市美術展覧会におけるギャラリートークの実施等)が行われ、市民の芸術文化活動の活性化が図られた。	市民文化祭 来場者数 H26:17,629 人 → H27:19,666 人

■小田原ゆかりの文化の保存・活用

事業	主な取組内容・成果	客観的な数値や傾向
①本丸・二の丸整備事業	平成 23 年度から整備を行っている御用米曲輪について本格的な発掘調査を実施するとともに、実施設計を策定、修景整備工事を進めている。 また、老朽化した住吉橋は平成 24 年度に橋板の補強工事を実施し、平成 27 年度に、保存修理工事実施設計を策定した。	城内地区公有地化面積:11,071.52 ㎡ 八幡山古郭・総構公有地化面積:38,011.46 ㎡
②八幡山古郭・総構整備事業	八幡山古郭東曲輪の整備及び小峯御鐘ノ台大堀切東堀については、平成 23 年度に三の丸外郭新堀土塁について暫定整備と一般開放を開始。また、平成 25 年度に県が設置した八幡山古郭を巡る散策路を一般開放。平成 26 年度に八幡山古郭西曲輪ほか(小田原高校敷地)及び総構香林寺山西を国指定史跡として追加指定。	
③歴史的風致維持向上計画推進事業	主に歴史的風致形成建造物として指定した清閑亭、松永記念館、小田原文学館本館・別館を中心に、国の財政的支援を受けることで、これまで文化財保護行政では整備活用しきれなかった建造物の保全(整備)と活用が進んでいる。あわせて、まち歩き観光などの観光施策や職人技術の伝承など職人育成研修等推進事業への展開を推進している。	3 館(松永記念館、清閑亭、小田原文学館)合計の来館者数 H22:38,759 人 → H27:64,937 人
④文学のまちづくり事業	小田原の文学に関わる市民等との協働により小田原文学館を拠点とした情報発信を行い、「文学のまちづくり」を推し進め、市民の間に文学を媒介とした交流が広がった。これらの活動は、北原白秋にちなむ都市間交流にも結び付けられ、柳川市や三浦市などとの関係が深まった。	小田原文学館観覧者数 H22:8,046 人 → H27:10,012 人
⑤近代小田原三茶人等顕彰事業	「夢見遊山いたばし見聞楽」を実施し、松永耳庵をはじめとする近代小田原三茶人の実績や、板橋地域の歴史・文化遺産、松永記念館の魅力を広く発信した。また近隣の美術館との交流関係を活かし、優れた美術品を公開する「松永記念館交流美術展」を開催。内野邸をはじめとする板橋周辺の歴史的建造物や史跡などの文化資産を活用した催事等を実施し、地域の魅力を広く発信した。	夢見遊山いたばし見聞楽 来場者数 H23:3,191 人 → 27:2,765 人 H27 内野邸入館者数 1,397 人(64 日開館)
⑥尊徳顕彰事業	嚶鳴フォーラム in 小田原を開催し、全国各地のふるさとの先人の顕彰によるまちづくりや取組を学び合うとともに、尊徳の教えを広めた。	尊徳祭入場者数 H23:3,432 人 → H27:2,142 人
⑦尊徳学習推進事業	報徳仕法について市民などが学び実践し活用するための機会を提供した。	「二宮金次郎と私」作文募集応募者数 H23:0 人 → H27:42 人 尊徳記念館展示室入場者数 H23:15,256 人 → H27:10,841 人

(6) 地域のつながりを再生する

■地域の課題解決の場づくり

事業	主な取組内容・成果	客観的な数値や傾向
①地域コミュニティ推進事業	各地区に地域コミュニティ組織を設立するにあたり、自治会をはじめとした各種団体との協議を進めてきた。その成果として平成 27 年度末に全 26 地区で地域コミュニティ組織の設立ができた。また、地域コミュニティの更なる発展や情報共有も図った。	各地区の地域コミュニティ組織と市との新規協定書締結数 ()内は累計数 H23:4 地区(7)、H24:4 地区(11)、H25:4 地区(15)、 H26:6 地区(21)、H27:5 地区(26)
②個性豊かな地域づくり協働事業	平成 21 年度に策定された地域別計画に掲げている地域の将来像の実現に向け、その中心となる組織(地域コミュニティ組織)の設立について、自治会をはじめとした各種団体との協議を進めてきた。その成果として、平成 27 年度末までに全 26 地区で地域コミュニティ組織が設立できたことにより、地域別計画の促進が図られた。	分科会数 ()内は、分科会のある地域コミュニティ組織数 H23~26:11(2 地区)、H27:21(5 地区)
③自治会活動活性化事業	自治会総連合の主催する各種事業や各地区自治会連合会への補助金など自治会活動の活性化が図られたほか、平成 24 年度には、これまでの活動を振り返り、今後の活動のさらなる活性化を図るため、自治会総連合創立 50 周年の各種記念事業が行われた。	地域活動発表の場 H26:地域コミュニティ中間発表会(3 団体) H27:地域活動シンポジウム(2 団体)
④市民活動団体ネットワーク形成事業	市民活動団体ネットワーク形成事業として、地域活動・市民活動団体交流事業、市民活動情報提供冊子の作成等を実施し、地域活動団体と市民活動団体との協働を推進した。	市民活動団体ネットワーク形成事業による自治会等との連携事業開催数 H24:9 件、H25:23 件、H26:40 件、H27:46 件
⑤市民活動サポートセンター管理運営事業	市民交流センターへの機能移転に向けた検討、整備等を実施し、平成 27 年 11 月 28 日に、市民活動サポートセンター、女性プラザ、国際交流ラウンジの 3 つの施設の機能を集約するとともに、市民会館本館の会議室機能を配置した、市民交流センターUMECOを開設、以降、指定管理者の管理運営により、市民の多様な活動を支援し、交流を促進している。	市民活動サポートセンター登録団体数 H23:392 団体 → 閉館時:449 団体(更新制度なし) 市民交流センター登録団体数 開設時:210 団体→H27 年度末:346 団体

■顔の見える地域づくり

事業	主な取組内容・成果	客観的な数値や傾向
①ケアタウン推進事業	ケアタウン構想にある取組の方向性に基づき、地区自治会連合会の区域ごとに、取り組めるところから順次ケアタウン推進事業(委託事業)を実施してきている。また、平成 24 年度に寄附を受けた土地建物を地域で活用できるよう、ふらっと城山として整備した。	高齢者の見守りや、サロン活動、生活応援事業など、ケアタウン事業の内容は地区により異なるが、H24:5 地区、H25:5 地区、H27:3 地区について、事業を開始している。
②アクティブシニア応援ポイント事業	高齢者の生きがいづくりや社会参加を促すため、60 歳以上の高齢者を対象とする「アクティブシニア応援ポイント事業」を平成 25 年度から新規事業として実施した。	参加延べ人数は、H:26:約 2,300 人、H27:約 2,400 人であり、生きがいを持った元気な高齢者数も増えている。

③地域でつくる健康づくり支援事業	健康おだわら普及員を中心に、地域の公民館や小学校で健康づくりのための講演会や測定会などの健康イベント(ミニミニ健康デー)を行い、多数の市民の健康意識を高めることができた。	ミニミニ健康デー参加延人数 H23:23 地区(9,417 人)、H24:23 地区(8,675 人) H25:20 地区(7,560 人)、H26:22 地区(8,254 人) H27:26 地区(9,338 人)
④外国籍住民支援事業	通訳・翻訳ボランティアによる、外国籍住民支援を実施した。また、外国籍住民相談に対応した。	外国籍住民支援活動実績 H23~27:延べ 35 件 外国籍住民相談件数 H23~27:延べ 41 件 (H26、27 は、市民活動団体との協働事業においても実施)
⑤自主防災組織活動支援事業	自助・共助の充実を図る為、自主防災組織に対し、防災資機材の購入補助や防災訓練開催に対する補助、防災資機材の貸し出し等を行った。	防災資機材購入補助 H23~H27 補助件数 440 件 19,696 千円
⑥住民防災訓練事業	災害発生時に迅速に対応できるように、自治会の防災訓練の支援を行い、平成 27 年度は全市一斉に自治会の防災訓練を行った。また、連携が円滑に行えるように、総合防災訓練を毎年行い、関係機関との連携強化や地域住民の技能の向上を図った。	自治会防災訓練:毎年開催(H27 年度は全市一斉開催) 総合防災訓練:毎年開催(市民、関係団体が出席)
⑦地域防犯力強化事業	防犯キャンペーンや自転車盗防止キャンペーン等を実施し、防犯に対する市民の意識の啓発活動を実施した。また、平成 23 から 26 年度には、関係機関・団体等と協働で高齢者宅へ訪問し、振り込め詐欺防止の啓発を行った。平成 26 年度から、NPO 法人と協働で安全安心コミュニティ事業を実施し、地域で取り組める防犯活動の啓発、地域コミュニティの促進に努めた。	小田原市内の犯罪認知件数 H23:2,210 件、H24:1,774 件、H25:2,332 件、 H26:1,774 件、H27:1,540 件
⑧子ども会支援事業	青少年団体である市子ども会連絡協議会に財政的な面での支援を行った。	子ども会会員数・加入率は減少傾向であるが、県の平均(加入率約 30%)は上回っている。